

三島町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお願い

令和2年12月18日発行

年末年始の帰省等自粛のお願い

- ◆三島町への「年末年始帰省」は「自粛」をお願いします。
- ◆「不要不急の外出」は「自粛」をお願いします。
- ◆外出する際は「感染防止対策」を徹底して下さい。

【やむを得ず帰省された方を温かくお迎えください】

各家庭のご都合により「やむを得ず帰省」される方もおられます。三島町では温かく迎える対応をお願いいたします。帰省された方への誹謗・中傷という行為は新たな被害を生み、新型コロナ対策にはなりませんので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



【年末年始期間の感染防止対策のお願い】

◇年末年始あらためて「感染防止対策」をお願いします。（感染リスクが高まる5つの場面より）

- 飲食を伴う懇親会等
- 大人数で長時間に及ぶ飲食
- マスク無しでの会話



年末年始は人が集まる機会が多くなります。気を緩めず感染防止対策を徹底して過ごしましょう。

【ご注意ください！】

◆手指消毒用アルコールを使用する際は火気器具等の近くでは使用しないでください。引火する場合があります。



アルコール消毒液

◆近づけない！◆



【毎日検温しましょう】

◆「非接触式温度計」を利用して、ご家族皆様で朝に検温し体調管理に取組みましょう。あわせて日々の行動歴も記録して下さい。



非接触式温度計

【年末年始期間の発熱外来について】

◆年末年始期間における発熱外来について

- 県立宮下病院 (休診 12/29 ~ 1/3)
- 坂下厚生総合病院 (休診 12/30 ~ 1/3)

※期間中体調が悪くなった場合、左記病院が「かかりつけ医」の方は直接病院に行かず「まずは電話でご相談ください。」

※竹田総合病院・会津中央病院においては「救急外来」対応となります。
●竹田総合病院「選定療養費（初診時 5,500 円 / 再診時 2,750 円）」の負担が生じます
●会津中央病院「特定療養費（初診時 3,000 円）」の負担が生じます

【問合せ先】：三島町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

【相談窓口】：新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

総務課総務係

特命担当課長 小柴 謙

Tel48-5511

Tel48-5232